

J_A年金優遇 定期貯金

お取扱期間
令和7年
6月2日月 から
令和8年
2月28日土 まで

さくらプラス

お預入期間
1年



新たに当J_Aで年金を受給される方

店頭表示
金利に

+0.15%



ご利用いただける方 個人の方で、以下の条件のいずれかに該当される方

- 公的年金等振込口座を当J_Aに指定替えしていただいた組合員と組合員家族
- 新たに当J_Aで公的年金等を受給される組合員と組合員家族

定期
種類

**定期貯金
大口定期貯金**

預入
限度額

1,500万円
(預入れ限度額)

お預入
期間

1年
(非自動継続)

◎お取扱期間中、金利改定する場合がございます。

※お利息には20.315% (国税15%、地方税5%、復興特別所得税0.315%) の税金がかかります。

■中途解約時の取扱い 中途解約の場合は、J_A所定の解約利率が適用されます。詳しくは、お近くのJ_A支店にご確認ください。

お申込はお近くの窓口へ

年金お受取の特典ございます。裏面をごらんください

商品概要

JA年金優遇定期貯金 さくらプラス

ご利用いただける方		☐ 公的年金等振込口座を当JAに指定替えしていただいた組合員と組合員家族 ☐ 新たに当JAで公的年金等を受給される組合員と組合員家族
取扱期間		☐ 2025年6月2日から2026年2月28日
預入方法	① 預入方法	☐ 一括預入 ☐ 証書式のみ
	② 預入金額	☐ 10万円以上1,500万円以下(お一人様1,500万円まで)
	③ 預入単位	☐ 1円単位
	④ 預入期間	☐ 1年(非自動継続)
払戻方法		☐ 満期日以後に一括して払い戻します。
利 息	① 適用金利	☐ 預入時の店頭表示金利(スーパー定期貯金・大口定期貯金1年もの)+0.15%を満期日まで適用する。
	② 利払頻度	☐ 満期日以降に一括して支払い。
	③ 計算方法	☐ 付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。
	④ 税 金	☐ 個人のお客さまは20.315%(国税15%、地方税5%、復興特別所得税0.315%)の分離課税。
	⑤ 金利情報の入手方法	☐ 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合わせください。
手数料		—
付加できる特約事項		☐ 個人のお客さまはマル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。
中途解約時の取扱い		☐ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6か月以上1年未満 約定利率×50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度(公的制度)		☐ 保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容		☐ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本店(所)またはコンプライアンス課(電話:024-921-0508)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話番号:03-6837-1359)でも、苦情等受け付けております。 ☐ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JAコンプライアンス課または福島県JAバンク相談所にお申し出ください。 福島弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記福島県JAバンク相談所にお申し出ください。)
その他参考となる事項		☐ 満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。

●市場環境の変化により取扱内容を変更させていただく場合があります。詳しくは、最寄りのJA窓口までお問い合わせください。

JA福島さくらの年金お受取トクトク特典

(JA福島さくらで年金をお受取の方は自動で年金友の会の会員になります)

1 年金の請求書をJA窓口にお持ちいただいたお客様、
お受取指定口座をJAに変更していただいたお客様
「加入記念品」の進呈

2 お誕生日プレゼント

3 年金感謝デーの開催
年金支給日に来店された方へささやかなプレゼント

4 ゲートボール・
グラウンドゴルフ大会
各地区の大会や福島さくら大会にご参加いただけます。

5 お楽しみ旅行開催

芸能歌謡ショーや各支部の年金友の会企画旅行、
健康増進活動など楽しい旅行を企画しております。

6 専門家(社会保険労務士)による
無料個別相談



JA 福島さくら

〒963-8502 福島県郡山市朝日二丁目14番7号
TEL:024-921-0521 FAX:024-921-0860

※金利は2025年6月2日現在のものです。